

苦情解決
第三者委員が

ご利用中の福祉サービスについて あなたの思いを受け止めます

豊能町社会福祉協議会（略称「社協」）では、社協の福祉サービスを利用されている方の苦情やご意見の受付窓口を設置しています。窓口のひとつとして、「苦情解決第三者委員会」があります。

相談したいけれど誰に言ったらいいのかわからない、言いたいことがあるけど言いにくい、といったことはありませんか。第三者委員がお話を伺い、社協に伝える橋渡しもいたします。名前や住所をふせたままでの相談も受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。



福祉サービスとは

子ども、障がい者、高齢者に関わる福祉施設の利用や、在宅でのホームヘルプサービス、通所のデイサービスなどさまざまなものがあります。

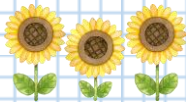
社協が行っている福祉サービス

大阪府生活福祉資金貸付事業

日常生活自立支援事業

訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

障害福祉サービス（ホームヘルプ・ガイドヘルプサービス）



こんな思い 抱えたままにいませんか？

- 介護方法の細かな点で気になることがあるが、なかなか言い出せない。
- 福祉サービスに関して社協との話し合いに、第三者として誰かに同席してもらいたい。

わたしたちが「苦情解決第三者委員」です！

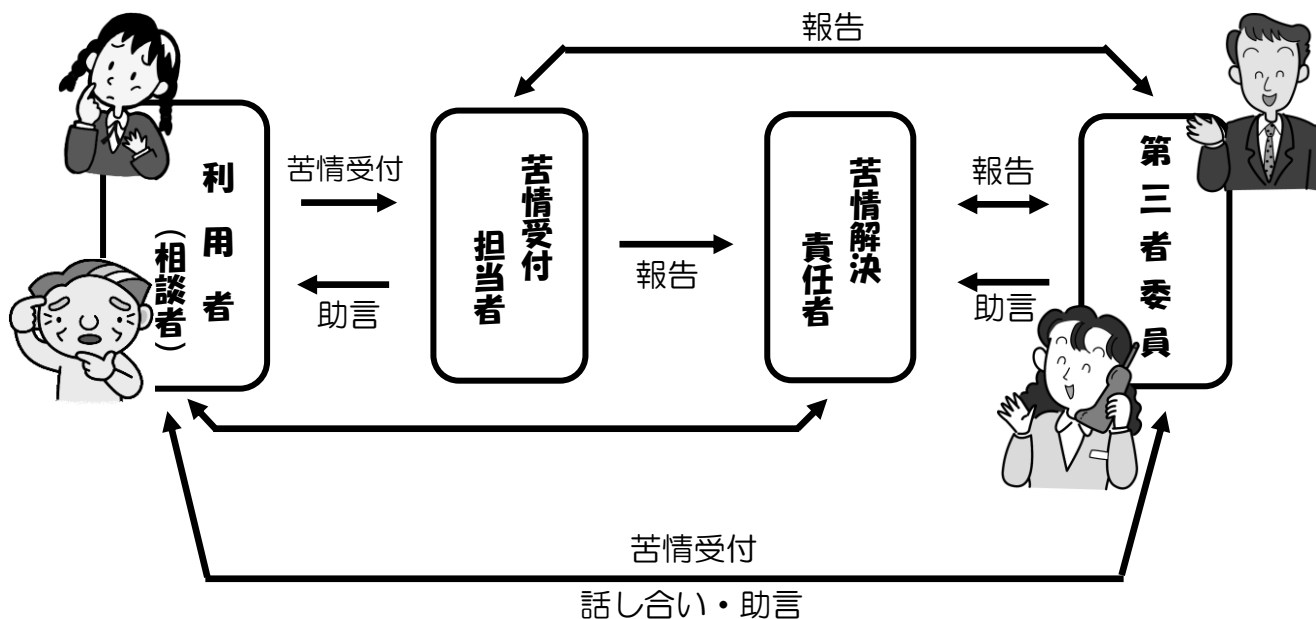
中村 葉子
西地区在住
上田 喜代美
東地区在住



「苦情解決第三者委員」へのご連絡は社会福祉協議会までお問い合わせください。



あなたの思いを受け止めたら（相談の流れ）



第三者委員の役割

「福祉サービスを行っている経営者は、利用者からの苦情に対し、適切な解決に努めなければならない」と社会福祉法で定められています。

第三者委員は、中立の立場で利用者（相談者）と事業者（社協）に助言する役割を持っています。

社協の相談窓口は

苦情解決責任者

森畠 和美【豊能町社会福祉協議会 事務局長】

苦情受付担当者

堀 瞳【豊能町社会福祉協議会 コミュニティ・ワーカー】

社会福祉法人 豊能町社会福祉協議会

〒563-0103 豊能町東ときわ台 1-2-6

TEL 072-738-5370 FAX 072-738-0524

Eメール tosy1@smile.odn.ne.jp

ホームページ <http://toyonosyakyo.jp>